## 様式第1号(第4条第1項関係)

## 審議会等の概要

審議会等の名称	古河市上下水道事業運営審議会
設置の根拠法令	地方自治法第 138 条の 4 第 3 項
	古河市上下水道事業運営審議会条例第1条
設置年月日	平成 17 年 9 月 12 日
主な審議内容	上下水道事業に関する諮問を受け、次の事項を審議する。 1. 水道料金に関すること。 2. 下水道受益者負担金に関すること。 3. 下水道使用料に関すること。 4. その他市長が必要と認める事項に関すること。
会議の開催予定	随時
委員の任期	令和6年4月30日まで (2年)
委員数(定数)	18人 (18人以内)
委員の職及び 氏 名 問 合 せ 先 (事務局)	会長飯田明         副会長鹿倉高志         委員高橋秀彰       委員佐藤 稔         委員青木和夫       委員 鈴木隆         委員増田悟       委員 信持健一         委員 平野正子       委員 横山 七恵         委員 秋葉邦之       委員 小林浩二         委員 森まさ子       委員 白石幸子         委員長濱眞由美       委員 小山良子         古河市役所上下水道部下水道課 TEL 0280-76-1511 (内線2531)         水道課 TEL 0280-76-3780
備    考	